

都市の生物多様性指標（素案）の策定について

国土交通省都市局
公園緑地・景観課

1. 策定の趣旨

生物多様性は、人類の存続の基盤であるとともに、地域における固有の財産として地域独自の文化を支えるなど、様々な恩恵をもたらすものですが、人間が行う開発等による生物種の絶滅や生態系の破壊、社会経済情勢の変化に伴う人間の活動の縮小による里山等の劣化、外来種等による生態系のかく乱等の深刻な危機に直面しています。そのため、近年、生物多様性の確保のための取組が国際的にも国内においても必要とされています。

国際的には、平成 22 年 10 月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）において、平成 23 年（2011 年）以降の生物多様性の確保に関する「新戦略計画・愛知目標」が採択されたほか、決議 X/22「生物多様性のための準国家政府、都市及びその他地方自治体の行動計画」も採択され、行動の例として、都市のインフラ整備等に生物多様性への配慮を組み込むことや、都市の生物多様性に関する指標等のツールを用いて地方における生物多様性の状態及びその管理の状態を把握することの奨励等が決定されました。

国内では、生物多様性基本法（平成 20 年法律第 58 号）、地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律（平成 22 年法律第 72 号）の施行により、地方公共団体による生物多様性地域戦略の策定、地域における多様な主体の連携による生物多様性確保の活動が進んでいます。さらに、「生物多様性国家戦略 2012-2020」（平成 24 年 9 月閣議決定）には、具体的施策の一つに、都市の生物多様性指標等を活用した、地方公共団体における都市の生物多様性の状況や施策の進捗状況等の把握等を通じた都市の生物多様性の確保の取組の促進が掲げられています。

このような取組を進めるため、都市における生物多様性を表す指標が国内のみならず国際的にも必要とされている状況にあります。

2. 「都市の生物多様性指標（素案）」の目的

これらを踏まえ、地方公共団体の都市の生物多様性の確保に向けた取組を一層支援することを目的に、都市の生物多様性の状況及びその確保に向けた取組の状況を地方公共団体が把握・評価し、将来の施策立案、実施、普及啓発等に活用できるよう、「都市の生物多様性指標（素案）」を策定しました。

本指標は都市における生物多様性の状況やその確保の取組を分かりやすく表現し、都市における生物多様性に係る行政計画の目標設定や施策の進捗管理ツールとして活用が可能なものです。

3. 検討経緯

都市の生物多様性指標の検討に当たっては、現在、都市における生物多様性に関する指標として国際的に検討されている「都市の生物多様性シンガポール指標」等を参考としています。

その上で、特に地方公共団体の活用を念頭に置き、

- ① 生物多様性の状況やその確保に向けた取組の状況を把握・評価する指標としての必要性
- ② 地方公共団体が活用する際のデータ入手や算定方法の簡便性
- ③ 全国のどのような都市でも活用できる指標としての適用可能性

の3つの観点を踏まえて検討を行った上で、有識者及び地方公共団体からなる「都市の生物多様性指標（案）に関する有識者懇談会」（座長：京都学園大学森本幸裕教授）における意見や地方公共団体3都市における試行を踏まえ、都市における生物多様性の状況及びその確保に向けた取組の状況を適確に把握、提示するものとなるようとりまとめました。

4. 「都市の生物多様性指標（素案）」

「都市の生物多様性指標（素案）」の構成は以下のとおりです。

都市の プロフィール	規模（行政区域面積、都市計画区域・市街化区域面積） 人口（総人口・都市計画区域人口、人口密度） 地勢（年間平均気温、年間降水量、標高）	
指標項目	生態系・ ハビタットの 多様性	指標1 <u>緑地等の現況</u> （都市における生物多様性確保のポテンシャルを有する緑地等の割合）
		指標2 <u>法令等により確保されている緑地等の状況</u> （継続性のある都市における生物多様性確保のポテンシャルを有する緑地等の割合）
		指標3 <u>都市におけるエコロジカルネットワークの状況</u>
		指標4 <u>動植物種の状況</u> （都市に生息・生育する動植物種数の状況）
	生態系 サービス	指標5 <u>生態系サービスの状況</u>
	都市の取組	指標6 <u>行政の生物多様性取組状況</u> （都市の行政計画における生物多様性の確保への配慮の状況）
		指標7 <u>行政計画への住民等の参加状況</u> （生物多様性の確保に関する都市の行政計画における住民・企業等の参加の状況）

※指標1・2・6・7（灰色の網掛け部分）は、既存の全国調査データや地方公共団体が他の目的で定期的
に実施する調査結果を活用して算定することが可能な指標であり比較的簡便性の高い指標であることか
ら、都市の生物多様性指標の算定に当たっては、これらの指標を優先して算定することが望ましい。

5. 今後の予定

「都市の生物多様性指標（素案）」は、今後、地方公共団体における活用状況等を通じて、その内容の検証、改善を図ることを前提に公表するものであり、活用状況等を踏まえ一層の充実を図る予定です。

「都市の生物多様性指標（素案）」に関する資料は、以下のURLよりダウンロードすることができます。

URL : <http://www.mlit.go.jp/toshi/park/index.html>

【資料】

- ・都市の生物多様性指標（素案）
- ・（別添）都市の生物多様性指標（素案）一覧表
- ・都市の生物多様性指標（素案）活用の手引き

「都市の生物多様性指標の検討に関する有識者懇談会」名簿

○委員

座長	森本 幸裕	京都学園大学 バイオ環境学部 教授
委員	一ノ瀬 友博	慶應義塾大学 環境情報学部 教授
委員	香坂 玲	金沢大学大学院 人間社会環境研究科 准教授
委員	関 健志	公益財団法人日本生態系協会 事務局長

(敬称略)

○オブザーバー

横浜市

名古屋市

朝霞市